

議事日程(第3号)

令和7年11月28日 午前10時00分開議

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 承認第4号 専決処分を報告し、承認を求めることについて  
(和解することについて)  
(日程第2 質疑・討論・採決)
- 日程第 3 第54号議案 令和7年度中間市一般会計補正予算(第8号)
- 日程第 4 第56号議案 令和7年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算(第4号)
- 日程第 5 第57号議案 令和7年度中間市住宅新築資金等特別会計補正予算(第2号)  
(日程第3～日程第5 質疑・委員会付託)
- 日程第 6 第61号議案 中間市一般職職員の給与に関する条例及び中間市一般職職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 第62号議案 中間市特別会計設置条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 第63号議案 中間市手数料条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 第64号議案 中間市市立保育所設置条例の一部を改正する条例
- 日程第10 第65号議案 中間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第11 第66号議案 中間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第12 第67号議案 中間市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第13 第68号議案 中間市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第14 第69号議案 中間市人権教育啓発審議会設置条例の一部を改正する条例
- 日程第15 第70号議案 中間市下水道条例の一部を改正する条例
- 日程第16 第71号議案 中間市火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第17 第72号議案 中間市水道事業給水条例の一部を改正する条例
- 日程第18 第73号議案 中間市布設工事監督員の配置基準及び資格基準水道技術管理

- 者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第19 第74号議案 中間市災害派遣手当等の支給に関する条例  
(日程第6～日程第19 質疑・委員会付託)
- 日程第20 第75号議案 中間市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例  
(日程第20 質疑・委員会付託)
- 日程第21 第76号議案 公の施設の指定管理者の指定について(中間市チャレンジショップ)  
(日程第21 質疑・委員会付託)
- 日程第22 第77号議案 中間市行橋市競艇組合規約の変更について  
(日程第22 質疑・委員会付託)
- 日程第23 第78号議案 福岡県田川地区消防組合と中間市との間における消防通信指令事務の委託に関する規約の制定における協議について  
(日程第23 質疑・委員会付託)
- 日程第24 会議録署名議員の指名

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員(16名)

1番 植本 種實君	2番 堀田 克也君
3番 小林 信一君	4番 田口 善大君
5番 原 舞君	6番 森上 晋平君
7番 田口 澄雄君	8番 掛田るみ子君
9番 阿部伊知雄君	10番 原口 佳三君
11番 迫田 隆太君	12番 大和 永治君
13番 柴田 広辞君	14番 大村 秀三君
15番 下川 俊秀君	16番 中野 勝寛君

---

欠席議員(0名)

---

欠 員(0名)

---

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 福田 浩君 副市長 …………… 田代 謙介君

教育長	……	蔵元 洋一君	総務部長	……	後藤 謙治君
総務部参事	……	持田 将一君	未来創造部長	……	井上 篤君
未来創造部参事	…	熊谷憲一郎君	市民部長	……	志垣 憲一君
保健福祉部長	…	冷牟田 均君	保健福祉部参事	…	岩切 伸一君
教育部長	……	清水 秀一君	建設産業部長	……	白石 和也君
環境上下水道部長	……				亀井 誠君
消防長	……	波多野暢俊君	総務課長	……	久野 朋博君
こども未来課長	…	松原 邦加君	健やか育成課長	…	大内 智二君
福祉支援課長	……	田中 稔君	介護保険課長	……	向 貴幸君
教育総務課長	……	山口 研治君	都市計画課長	……	江藤 新悟君
環境保全課長	……	山本 竜男君	上水道課長	……	原口 憲一君

---

事務局出席職員職氏名

事務局長	北原 鉄也君	書 記	熊谷 浩二君
書 記	山本 和美君	書 記	黒川美寿穂君

---



一 般 質 問 (令和7年第6回中間市議会定例会)  
 令和7年11月28日

NO. 9

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
田 口 澄 雄	<p><b>1. 学校給食費の無償化の今後について</b>                      (1) 学校給食費の無償化については、本年10月から実施されましたが、その財源には国庫支出金と一般財源があります。                      もし、国の臨時交付金が無くなった場合はどうなりますか。</p>	市 長
	<p><b>2. エアコンの購入助成について</b>                      (1) 障がい者世帯や低所得者世帯に対するエアコン購入助成制度については、本年9月議会では検討するとのことでしたが、エアコンには、「2027年問題」といわれる、省エネ基準の厳格化などにより現在販売されている低価格のエアコンの多くが2027年度から販売されなくなる恐れがあります。                      来年の夏に向けて、早急に助成制度の整備が必要だと思いますが、早急に本制度をスタートさせることについて、市の見解を伺います。</p>	市 長 担当部課長
	<p><b>3. 水道料金の改定の問題について</b>                      (1) 水道事業の赤字化と、今後の施設の維持・整備に多額の費用を要することから、早急値上げが検討されると聞き及んでいますが、昨今の物価高騰の中で、市民生活は疲弊しています。                      市民に負担を転嫁することなく、施設については一般会計からの出資金で、赤字については繰入金で補填し、なるべく市民負担の軽減に努めるべきではないでしょうか。                      (2) また、料金改定については、そうした努力の後に、時機を見て検討すべきではないでしょうか。市の見解を伺います。</p>	市 長 担当部課長
植 本 種 實	<p><b>1. 中間市の医療について</b>                      (1) 市は市立病院を廃止しました。私は、このことは市民の皆さんが不安を抱いていると考えます。市長は「市民の命と健康を守るのは行政の重要な責務である。」と言われていいます。市民の命と健康を守るために、具体的にどのような方策をされていますか。                      (2) また、市として訪問医療を中心とした「診療所」をつくることを提案しますが、市の見解を伺います。</p>	市 長 担当部課長
	<p><b>2. 学校施設再編について</b>                      (1) 市は中学校を先行した学校再編の取組を進めています。中間中学校・中間東中学校の敷地を活用するとありますが進捗状況を伺います。</p>	市 長 教 育 長 担当部課長

一 般 質 問 (令和7年第6回中間市議会定例会)  
 令和7年11月28日

NO. 10

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指定答弁者
植 本 種 實	<p><b>3. 訪問介護における駐車場の確保について</b></p> <p>(1) 訪問介護において、訪問介護事業者は、駐車場の確保に困っているという声を聞きますが、市としてなにか対応策はないのでしょうか。</p> <p>(2) 市営住宅や県営住宅の駐車場に訪問介護用の駐車場を確保し、活用していただくことを提案しますが、市の見解を伺います。</p>	市 長 担当部課長

## 議案の委員会付託表

令和 7 年 1 1 月 2 8 日  
第 6 回中間市議会定例会

議案番号	件 名	付託委員会
第 5 4 号議案	令和 7 年度中間市一般会計補正予算（第 8 号）	別 表 1
第 5 6 号議案	令和 7 年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第 4 号）	市民厚生
第 5 7 号議案	令和 7 年度中間市住宅新築資金等特別会計補正予算（第 2 号）	
第 6 1 号議案	中間市一般職職員の給与に関する条例及び中間市一般職職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	総合政策
第 6 2 号議案	中間市特別会計設置条例の一部を改正する条例	市民厚生
第 6 3 号議案	中間市手数料条例の一部を改正する条例	
第 6 4 号議案	中間市市立保育所設置条例の一部を改正する条例	
第 6 5 号議案	中間市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	
第 6 6 号議案	中間市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	
第 6 7 号議案	中間市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	
第 6 8 号議案	中間市部落差別をはじめあらゆる差別の解消の推進に関する条例の一部を改正する条例	
第 6 9 号議案	中間市人権教育啓発審議会設置条例の一部を改正する条例	
第 7 0 号議案	中間市下水道条例の一部を改正する条例	産業消防
第 7 1 号議案	中間市火災予防条例の一部を改正する条例	
第 7 2 号議案	中間市水道事業給水条例の一部を改正する条例	
第 7 3 号議案	中間市布設工事監督員の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例	
第 7 4 号議案	中間市災害派遣手当等の支給に関する条例	総合政策
第 7 5 号議案	中間市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	市民厚生

第76号議案	公の施設の指定管理者の指定について（中間市チャレンジショップ）	産業消防
第77号議案	中間市行橋市競艇組合規約の変更について	総合政策
第78号議案	福岡県田川地区消防組合と中間市との間における消防通信指令事務の委託に関する規約の制定における協議について	産業消防

別表 1

令和7年度中間市一般会計補正予算（第8号）

条	付託事項	付託委員会
第1条	第1表 歳入歳出予算補正	別表 2
第2条	第2表 継続費補正	総合政策
第3条	第3表 繰越明許費	
第4条	第4表 債務負担行為補正	各委員会
第5条	第5表 地方債補正	総合政策

別表 2

歳入

款別	款名	項別	付託委員会
14	国庫支出金	全 項（他の所管に係る分を除く。）	総合政策
		1項1目、2項1目、2項5目、3項2目	市民厚生
15	県支出金	全 項	
20	諸収入	全 項	
21	市債	全 項	総合政策

歳出

款別	款名	項別	付託委員会
2	総務費	全 項（他の所管に係る分を除く。）	総合政策
		1項15目、3項1目	市民厚生
3	民生費	全 項（他の所管に係る分を除く。）	
		1項5目	
4	衛生費	全 項	市民厚生
10	教育費	全 項	総合政策



午前10時00分開議

○議長（中野 勝寛君）

おはようございます。ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は、省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

---

**日程第1. 一般質問**

○議長（中野 勝寛君）

これより、日程第1、一般質問に入ります。あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。

まず、田口澄雄議員。

○議員（7番 田口 澄雄君）

日本共産党の田口澄雄です。発言通告に従いまして一般質問を行います。

前回の質問の後、学校給食費は10月から完全無償化ということで実施が始まりました。国のほうも来年度4月からの小学校からの実施ということで、高市首相の所信表明演説がありました。今のところ、制度設計も進んでいないようで、各自治体は国の決定を待っている状態だと聞いています。

さて、そこで気になったのが、市から配布された「小中学校保護者の皆様へ」という、これ中間市の文書であります。その内容です。頭の見出しでは、「令和7年10月から令和8年3月まで学校給食費を無償化（全額補助）いたします。」となっておりますが、期間を来年3月までに限った文書ですが、その後はどうするつもりでしょうか。

教育委員会としては、来年度予算の作成を既に取りかかっていると思いますので、この辺の予定を教えてくださいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

清水教育部長。

○教育部長（清水 秀一君）

教育委員会事務局といたしましては、令和8年度におきましても、引き続き学校給食費の無償化を実施できますよう予算要望をいたしているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（7番 田口 澄雄君）

教育委員会が予算要求を今までもしてきたことというのは私も承知をしています。今までの例から言いますと、それでも実施をしてこないという時期がありました。

私が心配するのは、令和5年度は国の制度を使い完全無償化を行いながら、令和6年度はこれが使えないとなると、一気に有償化に後戻りをしたということです。

今回も、半年とはいえ無償化をし、その後は再び有償化というのであれば、やはり中間市としての市政はそこから抜け出していないということになります。国の交付金も臨時という文言が入っていますが、これが適用できないとなると、市はまた有償化に戻すつもりなのではないでしょうか。児童の保護者の方にとっては、無償化したり有償化したりの繰り返しでは生活設計が大変苦しいと思います。

ぜひ今後も無償化を続けてほしいというふうに思いますが、この点ではいかがでしょうか。

**○議長（中野 勝寛君）**

福田市長。

**○市長（福田 浩君）**

高市早苗総理大臣の所信表明演説では、学校給食費の無償化の今後について「いわゆる高校の無償化・給食の無償化についても、これまで党派を超えて積み重ねてきた議論を踏まえ、制度設計の議論を進め、安定財源の確保とあわせて来年4月から実施します。」と述べられております。

また、前回の一般質問では、本市、中間市としては、安定的な財源が確保できた場合には、無償化についての検討を進めていきたいとお話しさせていただいておりましたが、現時点においてもその方針は変わらず、過度な負担を将来に先送らない環境の醸成の重要性は変わらないと考えております。

よって、今後の施策の方向性については、国における学校給食費の無償化の進捗を見極めつつ、本市での新たな安定財源の確保に向けた取組、交付税、補助金等の活用を最大限に活かして、着実に取り組んでまいりたいと考えている次第です。

**○議長（中野 勝寛君）**

田口議員。

**○議員（7番 田口 澄雄君）**

安定的な財源というのを盛んに言われますけれども、今の市のため込みの財政調整基金の額を見ますと、十分財源を確保されているというふうに私は思います。いくらため込めば安定的と言えるのか、非常に不可思議であります。また、新たな財源の確保と言いますが、棚ぼたのようなことでもない限り、それは夢物語ではないでしょうか。

結局おっしゃっているのは、国や県がやると言わなければ中間市としてはやらないと言っているようにしか聞こえません。今では、その国もやると言い出したわけですから、8年前の市長の公約でもあった学校給食費の無償化については、この際、たとえ国がどう変わろうとも中間市としてはこれはやり続けますと、そういうふうな態度を示してほし

かったと思います。

さて、この無償化についてなんですが、今もやっていますけども、内容の点です。文部科学省はこの無償化に難色を示した課題として、児童生徒間の公平性というのがありました。つまり、アレルギーあるいは弁当を持参したり、不登校の生徒などで給食を利用できない子どもとの間の不公正ということも問題にしたわけですが、こうしたことを理由に無償化に反対するという自治体も多々あるようですが、例えば2024年4月から無償化を始めた東京都の西東京市などでは、弁当持参や不登校あるいは長期欠席の場合は給食費相当額を支給するという対応で公平性ということを担保しています。

中間市の場合は、現在無償化をやっていますが、不登校や長期欠席あるいはアレルギーでの弁当持参の児童などに対する配慮というのはやられているのでしょうか。その辺をお聞きします。

○議長（中野 勝寛君）

清水教育部長。

○教育部長（清水 秀一君）

現在のところ、何らかの事情で給食が食べられないという児童生徒に対しまして、その相当額を支給するという取組は実施いたしておりませんが、今後、他自治体の取組を参考にしながら検討をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（7番 田口 澄雄君）

前向きに検討をお願いしたいと思います。

この学校給食費の無償化については、福田市長の最初の立候補時の公約でもあったわけですが、ぜひともこれは万難を排しても実施をしてほしいと思います。また、こうした生活費への支援を通じた可処分所得の増加が地域経済にも大きな好循環をもたらすことは、これを真っ先にほぼ県下全域で実施をした群馬県——ここはアンケートをとっていますが、その調査などでも証明がされています。ぜひ前向きに取り組んでほしいというふうに思います。

過度な負担を将来に先送りしないなどと言われますけども、市財政のため込みだけが市の将来政策ではないというふうに私は思います。市民生活を応援して今の地域経済の循環を促し、その中で将来の財政も確保していくというのが、元来、市がとるべき姿勢ではないかと私は思っています。これ何度も紹介しましたが、医療費をめぐる歴史的な経験も、また、今の人口増につながる先進地の経験についても、そのことを指し示しています。どうぞ市民に我慢を強いて、それが将来の安定につながるという考え方は、この際脱却してほしいと思います。学校給食についてはこの辺で終わりたいと思います。

次の質問に移ります。これも9月議会で質問をした内容ですけども、エアコン設置の補助の問題です。答弁では、その必要性の重要性と関係部局との協議を図り、今後検討したいとの回答でありました。

エアコンといっても、今、主に暑さの対策ですが、暑さですから来年までに間に合えばという気持ちで私もいたのですが、新聞報道によりますと、エアコンの2027年問題というのが入ってまいりました。つまり、今のエアコンは、価格帯によって、松、竹、梅—松竹梅ですね、とあり、10万円未満が梅、20万円以上が松、この間の10万円から20万円の間を竹と呼ぶそうですけど、国の省エネ基準の適用によって、その基準以下のエアコンについては、2027年以降は製造も販売もできない、そういうことになるそうで、現在販売されている10万円以下の梅や20万円以下の竹のエアコンは販売ができなくなるという、そういうことだそうです。そうなりますと、エアコン購入に20万円以上の支出が求められ、買う必要があるのに買えない、そういう方が出てくるのではないかとというふうに危惧をされます。今年も暑かったんですけども、来年は今年以上の暑さが予想されます。このことも避けることのできない課題だと思います。

これに対する対応としては、補助制度の実施を今検討していますが、早期に決めるか、あるいはそれをするにしても、2027年問題に対応できる補助金の増額なりが求められると思います。市としては、こうした前倒しでの検討をしているだけではなくて、実施っていうのが早急に求められると思います。気候問題は、今、地球の温暖化っていうのは待ったなしで急速に進んでいます。産業革命をよく基準にするんですが、1760年代に始まったということですから、この産業革命から260年近く経っていますが、10年前の気候に関する記事を見ますと、産業革命から1度気温が上昇したとの発表が出て大騒ぎをしていたわけなんですけど、しかし、それからわずか10年の間に、2024年度の発表を見ますと1.55度まできているという数字が出ています。そして、それが今年はおもう1.6度を超えているという、そういう報道まであります。

つまり、一方では200年以上かけて1度程度の上昇をして、それが問題になっていたのが、それからわずか10年足らずの間に、その半分以上の確実な上昇を示しているわけでありまして。急速な悪化というのが、この温暖化には見てとれます。

ここで気象問題全般を私は論じるつもりはありませんけども、確実に年度ごとに気温が上昇し、後戻りのできない—ティッピングポイントって言われているんですけども、それに近づいているわけで、昨年と今年の気候そのものを見ても、誰の目から見ても異常ということが感じられる状況になってきました。気象学者の中には、サンゴの白化をもって既にこのティッピングポイントは超えているのではないかと言う方もおられます。

こうした大きな問題にですね、取組については、国や地球規模での世界的な対応が必要なのは言うまでもありませんが、ここでは、今日はそこまで言及するつもりでこれやって

いるわけではありません。

今、私が問題にしたいのは、こうした急激な気候変動のもとで、中間市としてどう市民の命を守るかという点であります。前回、市長は一般質問の答弁で、市としての取組として避難シェルターの確保などを述べられました。公共施設のエアコンに逃げ込むということですけども、これも大事なことです。大いにこれはやるべきだと思いますが、しかし、それでも解決しない問題があります。シェルターに逃げ込むにしても、足の確保をどうするのかという問題もありますし、こうした公共施設の営業時間以外の——特に夜間の暑さの問題、これに対処ができません。そうなりますと、各家庭のエアコンの確保というのは、これは待ったなしの課題になってくると思います。

私が受けた市民の方からの相談では、エアコンが故障して夜も寝られず、何回も夜中に水を浴びているが、それでも暑いという悲鳴にも近い声が聞かされました。この方、生活保護を受けていらっしゃる方でしたが、保護開始が——これ前回の回答でもあったんですが、生活保護の方のエアコンは、保護の開始のときか転居のときのみの支給で、それ以外は毎月支給の保護費を工面して、ご自分で買ってくださいという返事でした。しかし、今の保護費の額と物価高との関係ではとてもその余裕というのはないというふうに私は思います。ましてや20万円以上の支出が余儀なくされるということになると、これもう大変な事態だと思います。

私はこの際、この解決には市独自のエアコンの設置と補助制度、それと運用上の経費への援助しかないというふうに私は思います。既に東京都が——前回も紹介しましたが、8月から8万円の補助を始めています。他市や近隣の状況を見ての判断を、時としては待つというのものもあるかもしれませんが、今はこうした異常な事態に対応する時間との勝負という問題もあります。ぜひ早急な制度創設の対応を求めたいと思います。回答をお願いしたいと思います。

#### ○議長（中野 勝寛君）

田中福祉支援課長。

#### ○福祉支援課長（田中 稔君）

昨今の地球温暖化により夏季の熱中症リスクや冬季の寒暖差による体調不良が発症するなど、障がいのある方や高齢者を抱える家庭において深刻な影響を及ぼしております。

障がい者世帯や低所得者世帯を含む暮らしの基本となる住まいと生活環境の安定を維持するために、エアコンの購入支援を検討することは、地域共生社会の実現と健康・生活の質の向上に資する重要な施策であると認識しております。

議員のご質問にありましており、2027年度から施行される経済産業省が定める新しい省エネ基準により、低価格なスタンダードモデルのエアコンが製造・販売できなくなることが想定され、エアコン全体の価格が上昇する可能性があるため、今後の2027年

問題に対する国のエアコン購入費用の補助支援について注視していく必要があります。

購入補助制度につきましては、国・県の補助制度の創設等の外部資源の活用等について情報収集を行うとともに、関係部局と協議を図ってまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（7番 田口 澄雄君）

この中間市は、皆さんご記憶にもあると思うんですが、痛ましいバス事故を教訓として中間市市民の生命を守る地域づくり条例というのを作りました。今の気候変動による暑さとの戦いというのは、文字どおり市民の命を守る緊急の課題だというふうに私は思います。こうした状況を注視している間に、また来年の夏が来て大変な事態が発生したというふうにならないように、本当に命を守る前向きな姿勢で、これ時間との勝負もありますので、緊急な対応を求めて、次の質問に移りたいというふうに思います。

次の質問というのは、公共施設の更新と市民負担の関係であります。

今回は、水道料金の引上げというのがこの12月議会に出されるようでしたが、延期となったというふうに聞いています。議案も出ていませんのでそのとおりだと思うんですが、この水道料金の引上げは、物価の高騰による諸経費の増加と施設の老朽化、利用人員の減少というのが主な理由のようでありましたが、水道局から出された当初案では、令和6年度に約2,200万円の赤字が出て、これが令和12年度には約3億円にもなるとの計算のもとで、改定前に比べて来年度から年間約3億円の引上げをしたいという、そうした案でありました。

特徴としては、今までの10トンまで770円だった使用料金が、これ今までないんですけど0トンでも1,000円、1トンごとに40円の料金を上乗せするというので、今まで消費税は別ですが、抜きで10トンでメーター使用料も含めて810円だった料金が、引上げ後は1,480円になるということで、引上げ率が何と83%という、とてつもない引上げとなりました。特に低所得者や使用料の少ない——特に単身世帯あたりに余計かかる制度設計です。それを超える水量分を10トン以上ですが、1トン当たりの単価の引上げが、メーター使用料については倍化、こういうのもありました。

今議会にはこれが提出をされませんでしたけれども、この水道料金の値上げといいますが、料金改定については、今後どのような予定になっているのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

亀井環境上下水道部長。

○環境上下水道部長（亀井 誠君）

水道事業の経費は、近年の電力等の燃料費や資機材価格、人件費等の増額が想定外にかさんでおりまして、物価高騰の影響を著しく受け、令和6年度水道事業決算において、当

年度赤字決算に陥り、今後も収入不足が発生する見通しでございます。このため、早期に経営基盤を立て直す必要がありますことから、令和8年4月の料金改定を考えておりましたが、予定を再検討した結果、改定時期を1年延期し、その期間に水道事業を安定して運営できる適正な料金の検討を行うとともに、市民の皆様への周知する期間とすることといたしました。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（7番 田口 澄雄君）

今、国を挙げて物価高対策をどうしようかという、そういうときであります。さきの参議院選挙では消費税をなくせとか、半分の5%に引き下げてほしいという声が国民の中からも、そして各政党からも出されてきました。

この中間市議会でも一般質問の中で、市民生活関連予算のことも提案されたりしていました。また、景気浮揚のために、公費を投入しての商品券の販売なんかもやられていますし、学校給食費の無償化なども物価の高騰対応支援としてやられているわけであります。

そのときに、日常生活に欠かせない水道料金の引上げ、しかも全住民に関わるような引上げを1年間繰延べしたとはいえ、こんなにも大幅な引上げとして提案するのはどうかと思います。全国的には大体20%台の引上げをしているところも多いようにありますけど、中間市はちょっと極端に高過ぎるわけです。もっと市民生活に対する、私は配慮が必要ではないかと思います。

今まで、将来の公共施設の再編や再構築も含めた予算として、この間、大幅な市財政の蓄積がなされてきました。何度も紹介しましたが、県下でも国のレベルでも他に見られないものすごいスピードと規模での備蓄であります。将来に備えると言いながら備蓄を実施してきて、実際にこれを使う段となったら、市としてはため込んだままで、市民に新たな負担を全額求めるというのは、私はいかがなものかと思います。

確かに40年近くこの消費税の分以外では、水道料金が据え置いてこられたということも事実ですし、努力の跡が見えますけども、ただ再来年からの時点での値上げというのは、どう見ても時期が悪いのではないかというふうに思います。もう少し経済状況を見てからの判断が必要ではないかというふうに私は思いますが、その点いかがでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

亀井環境上下水道部長。

○亀井上下水道部長（亀井 誠君）

本市の水道料金は、昭和57年から40年以上料金改定を行っておらず、現行料金は、県内の水道事業体の料金と比較しても北九州市に次ぎ県内で2番目に安価な料金設定となっております。

水道事業の経営状況につきましては、これまで事業の見直しや職員数の削減など経費削減に努めてまいりましたが、給水人口の減少や生活様式の変化、節水機器の普及により使用水量が減少したことに伴い、水道事業収入の根幹となる料金収入が大きく減少いたしております。

また、全国的に水道インフラの老朽化が課題となり、本市におきましても同様に施設の老朽化による修繕や管路等の布設替えのほか、近年頻発する災害への備えとして、浄水及び配水施設の耐震化等に見られる設備改良が必要となっており、費用の増大が今後も見込まれる中、水道事業を取り巻く環境は、非常に厳しくなっているのが現状でございます。

しかしながら、水の供給は市民の快適な生活や活動に欠かせないものであり、近年の物価高騰等、経済情勢が厳しいことは承知いたしておりますが、料金改定を行わないとすれば、資金がマイナスとなり、このままでは水道事業の継続が困難となりますことから、このタイミングで水道料金の改定が必要であると判断し、令和9年4月の改定に向けて準備を進めてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（7番 田口 澄雄君）

それと、もう一つ問題にしたいのが、こうした改定のやり方なんですけども、いきなり12月議会に出させてほしいというような相談があって、結果的には1年延びたんですけど、こうした公共料金の改定については、国保や介護には審議会や協議会というのがありますし、税などでは国のレベルでもこうした調査会なんかもあります。いろんな審議をした上で決めるというふうな流れになってはいますが、議会でいきなり決定というのは、もう少しやり方を考えるべきだと思います。

住民の意見や専門家も含めた柔軟な対応の中で、しかも、令和12年度に3億円の赤字が出るというのでいきなり3億円補填するするという考え方もちょっと無理があると思いますので、中間市としては、こうした現状を見て、柔軟な対応ができるような協議会の場なんかを設けるといふのも考え方だと思いますけども、その辺ではどうでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

原口上水道課長。

○上水道課長（原口 憲一君）

水道料金改定を行うに当たり、議員ご提案の有識者による審議会等を開催することは、適正な料金を設定する上で大変有益であると思われまますので、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（7番 田口 澄雄君）

ぜひともよろしく願いいたします。

全国的な傾向も調べてみるべきだと思いますけども、近いデータでは、11月の報道で私調べますと、島根県松江市ですね、ここの水道料金の値上げの記事がありました。ここでは来年4月から26.02%の値上げが計画をされているようですけども、一般会計からの繰入れの問題が議論されているようにあります。松江市が3,941万円入れているのに対して、近隣の太田市が2億1,339万円、雲南市が1億3,337万円とのことです。人口規模を見ますと、太田市が大体3万2,000人ぐらいの市です。雲南市が3万5,000人ぐらいの市ですけども、こうした中間よりも少し少ない人口の規模のまちでも、一般会計からの繰入れっていうのが論議をされているようにあります。実際やられています。

お聞きしますけども、中間市としてはこうした一般会計からの水道への繰入れというのはどんなふうになっているのでしょうか。

○議長（中野 勝寛君）

原口上水道課長。

○上水道課長（原口 憲一君）

水道事業への一般会計からの繰入れにつきましては、本市におきましては現在まで実績がございません。

○議長（中野 勝寛君）

田口議員。

○議員（7番 田口 澄雄君）

黒字ということもあって、なかなか繰入れをしてこなかったんだと思いますけども、こうした施設に関わる費用としては、市からの出資金という形をとっているところもあるようです。いずれにしても、こうした諸物価が高騰し、市民生活が窮迫している中でこうした公共料金の過剰な引上げは、市民生活にとってあまりにも私はダメージが大きいと思います。もう少し柔軟な対応が必要だと思います。

市からいただいた資料では、中間市の水道料金は県下でも低いほうですし、どうも引上げ後の料金が——引き上げた後にです、全国の平均とほぼ同額のようにあります。ですから、何が何でも反対というつもりはありませんけれども、問題なのは時期の問題ですね。今はあまりにも時期が悪過ぎると思うんです。1年ぐらいの繰延べで解決するとは思えません。

それと中間市民の所得です。ネットで調べましたら近隣の北九州市や遠賀4町よりも、一人当たりの所得が低い市です。また、国保の加入者の所得調べましたら、一人当たりの全国平均、これ1にしますと中間は58%しか所得がありません。あまりにも厳しい環境

下で暮らしているのが中間市民だという、そうした実態があります。であるならば、こうした市民生活に配慮した思いやりのある市政執行に努めるのが、私たち行政に関係した者としての務めではないかと思えます。

それと公共施設のお金の使い方の問題であります。今、学校再編や公共施設の建替えなどが議論の俎上となって挙がっていますが、こうした生活関連密度の高い水道施設の維持管理については、他の施設に先駆けて私は対応すべき内容だと思えます。そうした対応をしながら、許される財政で何をするのか、それを議論するっていうのが元来の議論の立て方ではないかというふうに思えます。水道施設のインフラ整備というのは、そういう意味では待ったなしの重要な課題だと思えますので、まずここは今の財政の中で対応することを先行すべきだと私は思えます。その上で市民ニーズや必要性の順位に基づいて、他の施設の建設なり長寿命化なりを考えるべきだと思えます。

それと、水道事業の生活上の必要性を考えても、他市で実施をされている一般会計からの繰入れや出資は当然実施をすべきだと思えます。よく水道事業は独立採算制だと言われるけども、これ作新学院大学名誉教授の太田正氏の文献を読みましたが、その指摘によりますと、彼はこれは間違いで、行政的経費と不採算的経費は独立採算の対象から外し、一般会計による公費負担とすることを地方公営企業法でうたっているとのことあります。これ17条の2項というのを見てもらったら分かりますけれども、水道事業はやっぱり命や暮らしに直接関わる問題として、国としても独立採算で全部水道料金で賄えというような乱暴な議論は立てていないわけであります。

実際に、収益的収入や資本的収入、これに対して自治体の判断で各自自治体でも支出をされていますので、そのことと先ほどの島根の例でもありますので、そうしたことも参考に、今後の議論を進めてほしいというふうに思えます。以上で一般質問を終わります。

**○議長（中野 勝寛君）**

この際、5分間休憩いたします。

午前10時31分休憩

.....  
午前10時32分再開

**○議長（中野 勝寛君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

植本種實議員。

**○議員（1番 植本 種實君）**

明政クラブの植本種實でございます。一般質問いたします。よろしく願いいたします。まず、中間市の医療についてご質問いたします。

市は、市立病院を廃止しました。私は、このことは、市民の皆さんが健康に不安を抱いていると思います。市長は、市民の命と健康を守るのは行政の重要な責務であると言われていています。市民の命と健康を守るために、具体的にどのようなことをされていますか。お尋ねいたします。

○議長（中野 勝寛君）

岩切福祉事務所長。

○福祉事務所長（岩切 伸一君）

9月議会でも申しましたが、近隣には大規模病院が移転してきたほか、市内の新中間病院も建替えが進められており、来年4月には新たに開院する予定となっております。加えて、市内には個人病院も数多く点在しております。

しかしながら、市民の命と健康を守る地域医療体制をどう維持・発展させるかは、行政の重要な責務でもあります。今後も、医療機関との連携強化や健康サポート、在宅医療支援、移動手段の確保などの取組を進め、持続可能な形で地域医療の確保に全力を尽くしてまいります。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種寛君）

そのことは、さきの議会で聞きました。私が言っているのは、具体的にはどういうことをされているかということです。

それともう一つは、市民の皆さんから、要望とかいろんな批判がきたと思います。それは具体的にはどのようなものがありましたか。お尋ねします。

○議長（中野 勝寛君）

どなたですか。

通告にないことですか、今の。

○議員（1番 植本 種寛君）

いや、まあ……逆に言うと、廃止してよかったという意見はありましたか。だって、財政は解体してよかったという意見があったって言ったやない。もういいです。

当然、うれしいという意見はなかったというのが私の考えでございます。それともう一つは、具体的にします、しますと言いますが、今、私たちの周りにはたくさんの病院ができています。確かにできていますけども、その病院はみんな急性期型とって、救急車で行く病院なんです。けがをしたり事故を起こしたりしたときの病院で、私が言っているのは、療養型又は在宅医療を指示する病院を作ってはどうかと言っているの、さきの答弁では、市長は、それは必要性は認めているけども作らないと言ったというふうに私は聞いています。矛盾しているんだということを私は尋ねているんです。じゃあ、もういい

です。

私が言うのは、病院には3つの性格があります。今言ったように、けがや事故に対応する緊急型病院です。それからもう一つは生活習慣病、いわゆる糖尿病や透析などに対応する療養型の病院です。もう一つは、自宅看護とそれから最期の看取りをする訪問介護などを違いとする病院、この3つがあると思います。その3つの中で、確かに言われるように、救急型病院というのは、はっきり言ったら数は何か所かあります。それはいいです。それでも、それに入院したら約1か月ぐらいで次の病院に転院してくれという話があり、治療が終わったから療養してくれという話になっています。どこでもそうです。

療養型の病院又はまだ治療をしなきゃならないけども、自宅に帰るのは大変だという病院が少ないんじゃないかと。緊急型の病院は確かに大きいというのは私の考えです。それと、自宅で最期亡くなりたい、看取りたいというときに対する訪問介護の医療体制はよくできていないんじゃないかというところを私は述べています。そのことに関してはどうのよう  
に思われますか。

○議長（中野 勝寛君）

大内健やか育成課長。

○健やか育成課長（大内 智二君）

現在のところ、訪問医療を中心とした診療所を新たに建設する予定はございません。しかしながら、高齢化が進む中で、住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、在宅医療の重要性はますます高まっていると認識しております。

このため、新たな施設を建設するのではなく、まず既存の医療資源を最大限に活用し、地域全体の在宅医療提供体制や環境整備が重要だと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種寛君）

言葉はそうでしょうけども、具体的にしていないんじゃないかというのが私の批判とか意見です。もし、そうするならば、必要と認めるならば、アンケートなり市民との話し合いでどういう病院が必要ですかというように私は進めてもらいたいというふうに思いますが、市長さんどう思われますか。

○議長（中野 勝寛君）

福田市長。

○市長（福田 浩君）

アンケートをとったらどうかというご提案でございますので、それも含めまして検討してまいりたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種實君）

私が言っているのは、従来型の病院を作りなさいと言っているんじゃないで、今から必要な病院、療養型の病院を検討してはどうですかと。しないというから検討してはどうですかというふうに言っているだけで、たくさんお金をかけて大きな病院を作りなさいと決まっているわけでありませぬので、その辺のことをよろしく願ひいたします。

次に学校再編についてお尋ねいたします。

本市では、現在、学校再編成に向けた検討を進めています。この検討では、学校編成に関し、中学校を先行して再編すると、中間中学校、中間東中学校の敷地を活用した新築での学校編成を行う見込みであると聞いていますが、どのような進捗状態でございますか、お尋ねいたします。

○議長（中野 勝寛君）

山口教育総務課長。

○教育総務課長（山口 研治君）

学校施設再編の取組につきましては、中間中学校及び中間東中学校の敷地を最大限有効に活用した新中学校の学校づくりを行うため、本年4月から敷地内段差の解消や法面の整備、アクセス道の整備、校舎や体育館等の施設整備の方向性について、経験豊富な設計会社に業務を委託し、敷地の特性に合った施設整備の実施計画を本年度中に策定することとしております。

現在は、校舎等の耐力度調査や現地調査の結果から、中間中学校及び中間東中学校のそれぞれの敷地における校舎や屋内運動場等の施設配置、敷地内段差や法面、アクセス道の整備方法を複数案検討しているところでございます。

今後につきましては、本年3月に学校づくりについて諮問を行っております中間市コミュニティ広場・学校再編検討委員会に、これまでの検討内容をご報告し、施設整備の方向性についてご意見をいただきたいと考えております。

また、来年度以降、設計業務を円滑に進めることができるよう、通学区域審議会を開催し、新中学校の通学区域の設定を進めるとともに、開校に伴う様々な諸問題を洗い出し、方策を検討する開校準備協議会の開催につきましても進めてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種實君）

ただいまのお答えの中に、学校編成の取組は、来年4月から施設整備の実施計画や整備方法を検討されるというふうに言われましたが、これは、つまり4月から着工するという意味ですか。

○議長（中野 勝寛君）

山口教育総務課長。

○教育総務課長（山口 研治君）

現在、まだ実施計画を策定している段階でございますので、まだ着工するというわけではございません。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種寛君）

返答内容からは、敷地内段差や法面、アクセス道路の整備の実施を検討していることから、多額の資金が必要だと私は考えます。また、少子化に伴う施設規模の縮小に関しては理解できますが、急激な財政支出は、将来の市財政に多大な影響を与えると考えます。

そこで質問です。そもそも、なぜ中間中学校と中間東中学校への編成なのでしょう。加えて、新築による学校編成をしなければならないという選択肢以外に、ほかの選択肢はなかったのか、お尋ねいたします。

○議長（中野 勝寛君）

山口教育総務課長。

○教育総務課長（山口 研治君）

新中学校施設の配置として、中間中学校及び中間東中学校の敷地を活用することとなりました理由につきましては、東部と西部のそれぞれの地域に1校ずつ新中学校を配置し、市内全域をおおむね3キロ圏内の区域に網羅することで、通学負担が軽減できることが大きな理由でございます。

学校施設が老朽化し、児童生徒数が減少する中、ICT教育をはじめとした教育内容の多様化、感染症による環境の変化など、急速に教育環境が変化する中、令和2年12月から令和4年1月までの中間市学校施設再編基本計画策定委員会において、学校再編の必要性等を協議し、様々な時代のニーズに対応できる充実した教育環境の構築を目指し、横断的な学びや多目的な活動に柔軟に対応できる学校施設や災害時の避難所機能を有する災害に強い学校施設など、高機能かつ多機能な新しい学校づくりを目標に学校再編の取組を進めてきたところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種寛君）

ただいまの答弁というかお答えは、私にとっては説得力が少ないというふうに思います。まず、2校にした理由は通学が3キロ以内だということですが、なぜ3キロにしなきゃならないのか。今、法律ではそうなっているんでしょうけども、今このままだも困っ

ている人はいないよと——今の4つの中学校で困っている人がいるんですか。3キロが遠いという人がいるんですか。なおさら、2つにすれば遠くなる人がふえるわけじゃないですか。その辺はどうでしょう。

○議長（中野 勝寛君）

山口教育総務課長。

○教育総務課長（山口 研治君）

国の基準では、中学校は6キロが基準になっておりますが、その半分ということで本市のほうは考えております。

そして、現在の校区も約3キロ圏内ということですので、現在と同じ3キロ圏内にすることで、できる限り通学負担を軽減したいと考えているところでございます。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種實君）

だったら2つにしなくていいじゃないかという話です。そこはもう中間中学校と中間東中学校についてのことですので、ちょっと私も言い方が悪いところありますが。

それともう一つは、校舎が老朽化している、それをまた新築にする。そうすると、私の意見では、ICT化とかああいうのはどんどん充実できますよという話ですけど、少し分からないんですけど、その辺はどうなんですか。新築するんでしょ、新築でやるわけでしょ。

○議長（中野 勝寛君）

山口教育総務課長。

○教育総務課長（山口 研治君）

現時点におきましては、また実施計画を策定している段階でございますので、新築かどうかということはまだ決定しておりません。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種實君）

決まっていないということですね。はい、分かりました。

では、教育の向上に関してですけども、新築になったら、学校教育は質がよくなりますか。デメリットもあるというふうに私は考えますが、いかがですか。

○議長（中野 勝寛君）

山口教育総務課長。

○教育総務課長（山口 研治君）

教育委員会事務局といたしましては、これからの教育や、今求められている学校施設の

機能を充実させること、また、災害に強い学校施設の整備を行っていくことが喫緊の課題であると考えております。

このことから、学校施設再編の取組を進めまして、施設整備の充実であるハード面と児童生徒の学びや生活を豊かなものとするソフト面の両面から、教育の質の向上を図ってまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種寛君）

さっき言われた災害を前提に避難所を作るんだというのは、少し混同しているんじゃないかと思います。例えば、避難されている間は——避難所があっている間ですよ、学校の教育はどうするかという……。確かに学校だと、体育館もあり、それから運動場もあるから避難所としてはしやすいでしょうけど、作りやすいけども、だからといって避難所も作るんだという話にはならない。避難所は避難所で、ちゃんと別にその機能を備えたものを作るべきだという私の意見でございます。

それともう一つは、つまり教育の充実というのは、よい環境を作ったらいいいというわけではないと私は思います。やはり、何ていうか、質実剛健なエレベーターがあるような学校がいいんだという話には私はならないというふうに思いますので、そのように申し上げます。

それともう一つは、令和10年4月に開校するというふうに言われています。いわゆるこのスケジュールで、間に合うんですか。

○議長（中野 勝寛君）

山口教育総務課長。

○教育総務課長（山口 研治君）

現在、新中学校の敷地において、施設整備の方向性や校舎等の配置計画、敷地内の段差や法面整備等の造成計画を複数案検討している段階でございます。

今回の検討におきまして、様々な視点から、両敷地の整備の方向性をしっかりと検討いたしまして、本年度中には実施計画として、新中学校施設の整備の方向性を固め、同時に開校年を改めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種寛君）

改めて考える、改めて検討するということですが、この今までの計画ははっきり言って少し緩かったという見方でよろしいですか。それと、延期するわけですね、はっきり言って。

○議長（中野 勝寛君）

山口教育総務課長。

○教育総務課長（山口 研治君）

現在、実施計画を策定しておりますので、その中で改めてしっかりと検討してまいりたいと思います。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種寛君）

ちょっとくどいようですが、改めてというのは、結果として10年の4月開校は延びるというふうに考えますが、よろしいですか。

○議長（中野 勝寛君）

清水教育部長。

○教育部長（清水 秀一君）

ただいま課長が申しましたとおり、今実施計画策定しておりますので、その結果を見まして、改めてその時期を考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種寛君）

次に、質問の内容でちょっとあれですが、新築による学校再編を行うだけの財政的な体力はあるのでしょうかと前回も聞きましたが、もう一度詳しく——令和元年度の財政状況のように状況が悪くなるのではないのでしょうか。そして、また、学校再編を想定した基金などの積立はあるのですか、お尋ねいたします。

○議長（中野 勝寛君）

持田総務部参事。

○総務部参事（持田 将一君）

まず、新築による学校再編を行うだけの財政的な体力があるのかについてですが、本市の財政調整基金は、令和6年度決算時点で62億9,113万8,000円となっております。うち、市が健全な行財政運営を行うには、約20億円の財政調整基金を保有する必要があることから、実質的に再編等に振り分けることができる財源は43億円程度となります。

また、令和7年度予算編成時点に作成する中間市中長期財政収支試算では、学校再編を含む今後10年間の行政需要の予測を総額208億円と見込んでおります。国等からの補助金などを考慮しても、行政需要が財政調整基金の残高を大きく超過した状況であるため、事業の取捨選択を行うことが必須となってまいります。

次に、令和元年度のように財政状況が悪くならないかのご質問でございますが、さきにお話ししたとおり、事業の取捨選択について本当に必要な事業がどういうことなのかというところを、どこまで見極めることができるかによると考えております。

最後に、学校再編を想定した基金積立はあるのかというご質問ですが、本市では、公共施設の再編等を目的とした特定目的基金は保有しておりません。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種寛君）

それで、回答では、今後の行政需要に対し財政基金と残高は足りていない、事業の選択が必要だとありますが、このことは、私に言わせれば体力がありません、そして、事業は取捨選択で学校編成は第一ではない、火急の用事ではないというふうに聞こえますけども、そういうふうにとってよろしいですか。学校再編を火急に今しなくてもいいんですよと言われたような気がしますけど。

○議長（中野 勝寛君）

誰が答えますか。田代副市長。

○副市長（田代 謙介君）

先ほど参事がお話ししましたように、学校再編も含めて今後の財政需要ですね、トータルでしっかりと全体を見極めて取捨選択を行っていくと。逆にそういった取捨選択——選択と集中、これをしっかり行えば、財政運営には支障はないということでございます。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種寛君）

それともう一つ、学校編成を目的とした基金はありませんという、存在しないということですけども、積み立てる余裕は今までなかったというふうに私は理解しています。そういう財政状態なのに、むしろ200億近い巨額の行政を行うのは、建物行政を行ってはいけないという反省の上に立っているんじゃないかと思えます。

新しい学校を建てる、それには巨額のお金が要る。それで、そのためには一生懸命お金をためたというように受けとめて、先ほど言われたように、いろんな公共施設の老朽化などは後回しになってくるんじゃないかというふうに思うんですけども、その辺はどのようにお考えですか。

○議長（中野 勝寛君）

持田総務部参事。

○総務部参事（持田 将一君）

まず、先ほど申し述べました行政需要、約208億ということですが、こちらには例え

ば消防施設、あところといった議場等、空調施設等、今回補正のほう上げさせていただいておりますが、そういったもろもろの行政需要が全て入っております。どの事業が優先順位が高いというものではございません。あくまでこの中からどれを選択しますかということが大変重要だということを、先ほど申し述べさせていただいたつもりです。

ですので、今後の皆様方のご選択によって全てが決まってくる、そのように受け取っていただけたらと思います。

**○議長（中野 勝寛君）**

植本議員。よろしいですか。

**○議員（1番 植本 種實君）**

私としては、大変だから、財政が厳しいから少し思いとどまるというか、規模を小さくとかいろんなことを方策をしてはどうかと考えているんですけども、まだはっきりしたプランができていないということですので、はっきりしたプランが出てくるまで、まだまだ議論を続けていきたいというふうに思っています。

学校とは、私に言わせれば、読み・書き・そろばん、そして本を読むことを教えれば、あとは子どもは自分で伸びていくというふうに思っています。なにもパソコンやいい空調があればそれがいい学校だ、子どもが通いたい学校、親が通わせたい学校になるとは限らないということを議論の元に置いておきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、訪問介護についてお尋ねいたします。

訪問介護において、訪問ヘルパーさんが訪問するとき、駐車場の確保に困っていると、なかなか遠いところにしか車が止められませんので、よろしくどうかありませんかという意見があります。

市としてはどのような取組ですか、お尋ねいたします。

**○議長（中野 勝寛君）**

向介護保険課長。

**○介護保険課長（向 貴幸君）**

駐車場の確保の取組といたしましては、遠賀中間地域在宅医療・介護連携推進協議会における協議を経て取り決められたお知らせボードを掲示することで、遠賀中間地域の各関係機関や公共施設の駐車場を利用させていただけるよう呼び掛けを行い、駐車場の確保につなげております。

また、本年7月1日からは、警察署が行う駐車許可制度における手続の簡素化や審査基準等の運用が見直されましたので、各事業所等に対しまして周知を行ったところでございます。

今後におきましても、引き続き、遠賀中間地域在宅医療・介護連携推進協議会との連携

を図るとともに、本市独自の取組としましても、公共施設のほか、介護事業者等が駐車可能な各種施設に対し呼びかけを行うなど、調整を図り、在宅医療や訪問介護サービス等の円滑なサービス提供につなげてまいりたいと考えております。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種寛君）

現実的には、訪問介護のヘルパーさんが、スーパーやコンビニの隅っこにちょっと停めてくださいとお願いしたら、その人たちは非常に気持ちよく「いいですよ」と言って停めさせてくれます。大変助かっています。しかし、はっきり言って市民の善意ばかりに頼るのではなく、市としても積極的にヘルパーさん——介護保険の充実という視点から、積極的にそれに関与してお願いしてもらいたいというのが私の考えですけど、どのようにお考えですか。

○議長（中野 勝寛君）

向介護保険課長。

○介護保険課長（向 貴幸君）

現在進めております駐車場確保の中で、民間のスーパー等に対しましても、一定の取決め範囲で、駐車許可がいただけるよう調整してまいります。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種寛君）

よろしく申し上げます。

それと同時に、市営住宅と県営住宅にも、それをお願いしてほしいというふうに思いますが、いかがお考えでしょう。ヘルパーさんが駐車できる、一時的にですよね。

○議長（中野 勝寛君）

江藤都市計画課長。

○都市計画課長（江藤 新悟君）

市営住宅や県営住宅などの公営住宅の駐車場は、公営住宅の共同施設として位置づけられており、入居者以外の者が敷地内の自動車駐車場に駐車することは禁止されております。

ただし、入居者又は同居者が介護を必要とする場合など、特別な事由がある場合は、特定の者に駐車場を使用させることができることとなっておりますので、その際にご相談いただければと思います。

○議長（中野 勝寛君）

植本議員。

○議員（1番 植本 種寛君）

相談すれば貸していただけるということですので、積極的に相談するという言い方があるかどうか分からないんですけども、地域の役員さんなりに、こういうことがあれば積極的に許可してくださいというような、許してやってくださいというようなことを口添えできれば、ヘルパーも時間の短縮にもなるし、事故も起こらないというふうに思います。

これで一般質問を終わります。いろいろ言葉が足らんかった点もお詫び申し上げます。

○議長（中野 勝寛君）

これにて一般質問を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時01分休憩

.....

午前11時02分再開

○議長（中野 勝寛君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

---

## 日程第2 承認第4号

○議長（中野 勝寛君）

次に、日程第2、承認第4号、専決処分を報告し、承認を求めることについて（和解することについて）を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第4号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

ご異議なしと認めます。よって、承認第4号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中野 勝寛君）

討論なしと認めます。

これより、承認第4号、専決処分を報告し、承認を求めることについて（和解すること

について) を採決いたします。

お諮りいたします。本案は承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

ご異議なしと認めます。よって、承認第4号は承認することに決しました。

---

日程第3. 第54号議案

日程第4. 第56号議案

日程第5. 第57号議案

○議長(中野 勝寛君)

次に、日程第3、第54号議案、日程第4、第56号議案及び日程第5、第57号議案の令和7年度各会計補正予算3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております補正予算3件は、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

日程第 6. 第61号議案

日程第 7. 第62号議案

日程第 8. 第63号議案

日程第 9. 第64号議案

日程第10. 第65号議案

日程第11. 第66号議案

日程第12. 第67号議案

日程第13. 第68号議案

日程第14. 第69号議案

日程第15. 第70号議案

日程第16. 第71号議案

日程第17. 第72号議案

日程第18. 第73号議案

日程第19. 第74号議案

○議長(中野 勝寛君)

次に、日程第6、第61号議案から日程第19、第74号議案までの条例改正14件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております条例改正14件は、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

#### 日程第20. 第75号議案

○議長(中野 勝寛君)

次に、日程第20、第75号議案、中間市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第75号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の市民厚生委員会に付託いたします。

---

#### 日程第21. 第76号議案

○議長(中野 勝寛君)

次に、日程第21、第76号議案、公の施設の指定管理者の指定について(中間市チャレンジショップ)を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第76号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の産業消防委員会に付託いたします。

---

#### 日程第22. 第77号議案

○議長(中野 勝寛君)

次に、日程第22、第77号議案、中間市行橋市競艇組合規約の変更についてを議題と

いたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第77号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の総合政策委員会に付託いたします。

---

### 日程第23. 第78号議案

○議長(中野 勝寛君)

次に、日程第23、第78号議案、福岡県田川地区消防組合と中間市との間における消防通信指令事務の委託に関する規約の制定における協議についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(中野 勝寛君)

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第78号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の産業消防委員会に付託いたします。

---

### 日程第24. 会議録署名議員の指名

○議長(中野 勝寛君)

これより、日程第24、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、堀田克也議員及び原口佳三議員を指名いたします。

○議長(中野 勝寛君)

以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午前11時06分散会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長            中   野   勝   寛

議 員            堀   田   克   也

議 員            原   口   佳   三